

『業施設』について

福田 琢
(同朋大学)

はじめに ——加藤清遺稿 蔵文和訳『施設論』——

善悪の行為とその果報との関係をめぐって説かれたゴータマ・ブッダの教えは、続くアピダルマ仏教時代に各学派独自の業論へとまとめられてゆく。『業施設』はそのような教義的発展がはじまったころの姿をいまに伝える資料である。このテキストが初期の説一切有部に属すること⁽¹⁾、および『施設論』あるいは『阿毘達磨大論』と呼ばれる論書の第三篇としてチベット大蔵経に翻訳をもつことはすでに知られる通りである。しかしその全容については未だ不明な点が少なくない⁽³⁾。

筆者は現在、すでに半世紀以上も前になしとげられたまま人知れず眠っていた未公開の研究、故加藤清^{かとうせい} (1907-1956) の『施設論』全文和訳ノートを公表すべく作業を進めている。本稿はその経過報告として『業施設』の細目次を掲げ、なお若干の準備期間を要する加藤清訳『施設論』公刊の予告に換えるものである⁽⁴⁾。まず、この大方の読者諸賢には未知であろう研究者について紹介しておきたい。

加藤清は1907年（明治四十年）名古屋市内の浄土真宗大谷派成信寺に生まれ、1927年（昭和二年）に大谷大学予科、1931年（昭和六年）に大谷大学文学部（原始仏教学専攻）を卒業後、寺本婉雅の指導のもと、1934年3月

(昭和九年)に大谷大学文学部研究科(西藏学専攻)を終了している。この京都時代にかれは二つの大きな成果をあげる。ひとつはチベット訳『根本説一切有部薬事毘奈耶』研究である。これは本来『国訳一切経』注記作成のための下調べだったのだが、その結果チベット訳の最後の二章が義浄の漢訳に欠けることが明らかになり、加藤による当該部分の和訳が「西藏訳からの補訳」として公開されるに至った(『国訳一切経』律部二十三所収、1933年12月刊：国訳者西本龍山による該書の序文を参照せよ)。そしてもうひとつの重要な成果がこの『施設論』和訳である。こちらは大学ノート二十冊にチベット文テキスト書写(北京版を底本にデルゲ版と対校したもの)と全文和訳を併記した草稿で、1934年(昭和九年)10月にひとまず作業が終了している。

しかし翌1935年(昭和十年)の神戸市東本願寺別院勤務を機に加藤は文献研究から退き、『施設論』和訳はついに公表されなかった。以後加藤はソウル(京城府)向上女子実業学校教頭着任(1938年)を経て、1940年(昭和十五年)には東本願寺派遣留学生として「喇嘛教並びに言語研究」の名目で当時の満州および蒙古・中国へ赴く。そこでも活動はやはり教化・教育が中心であつたらしく、当時の『中外日報』や『大阪毎日新聞』には、満州錦州省におけるラマ教仏教学院設立の中心的人物としてかれの名が紹介されている。1941年1月(昭和十六年)に帰国後、戦中戦後は名古屋近郊の高校を転任し、肺炎を患ってからは私塾を開くなどして、1956年(昭和三十一年)に49歳で病に斃れた。没後『薬事毘奈耶』と『施設論』和訳ノート、それに雑記類からなるかれの遺稿は遺族の手で真宗大谷派ゆかりの同朋学園付属図書館に寄贈されたが、数年前、同朋大学に着任した筆者によって見いだされるまで、永らく未整理のまま放置されていた。

『業施設』 [Peking. Khu. 208b2-281a8] 梗概

この加藤清遺稿『施設論』和訳には細目次が作られていない。以下のシ
ノプシス（北京版に拠る）は加藤ノートに基づいて筆者が作成したもので
ある。なお各章冒頭に挿入された総頌（uddāna）は加藤訳に基づく。

標題 [208b2] 「印度語にて Karma-prajñapti, 西藏語にて Las gdags pa, 三
宝に礼す」

1 章 業の分類法 [208b3]

- 1-0. 総頌「故作と思と過去〔現在・未来〕と善〔不善・無記〕と所縁と欲界、
偈と業の積集なり」
- 1-1. 教証／十不善業総説（『中阿含経』卷三 No. 15 [T. 1, 437b]） [208b4]
導入（如是我聞） [208b4]／故作して不善を招く業は十 [208b7]／三の
身不善業とは [208b8]／①殺生 [209a1]／②不与取 [209a3]／③欲邪
行 [209a3]／四の語不善業とは [209a7]／④妄語 [209b1]／⑤離間語
（兩舌） [209b5]／⑥麁語 [209b7]／⑦綺語 [210a4]／三の意不善業と
は [210a7] ⑧貪 [210a8]／⑨瞋 [210b1]／⑩邪見 [210b3]／不善業の
捨離について [210b8]
- 1-2. 思業・思已業分別 [211b7]
思業・思已業 [211b7]／思業（意） [211b8]／思已業（身・語）
 [212a1]
- 1-3. 思業の三世分別 [212a2]
過去の思業 [212a2]／未来の思業 [212a5]／現在の思業 [212a6]
- 1-4. 思業の三性分別 [212a8]
 - 1-4-1. 【善思業】 定義 1 [212b1]／定義 2 [212b1]／定義 3 [212b4]／定義
 4 [212b6]／定義 5 [212b8]／定義 6 [213a2]／定義 7 [213a3]／定
 義 8 [213a5]
 - 1-4-2. 【不善思業】 定義 1 [213a7]／定義 2 [213b1]／定義 3 [213b4]／定
 義 4 [213b5]／定義 5 [213b7]
 - 1-4-3. 【無記思業】 定義 1 [213b8]／定義 2 [214a4]／定義 3 [214a4]
- 1-5. 思業の所縁分別 [214a6]

- 1-5-1. 【善思業】善所縁の善思 [214b1]／不善所縁の善思 [214b6]／無記所縁の善思 [215a4]／善・不善所縁の善思 [215a7]／善・無記所縁の善思 [215b2]／不善・無記所縁の善思 [215b7]／善・不善・無記所縁の善思 [216a3]
- 1-5-2. 【不善思業】善所縁の不善思 [216a8]／不善所縁の不善思 [216b6]／無記所縁の不善思 [217a6]／善・不善所縁の不善思 [217b1]／善・無記所縁の不善思 [217b4]／不善と無記所縁の不善思 [217b8]／善・不善・無記所縁の不善思 [218a5]
- 1-5-3. 【無記思業】無記所縁の無記思 [218b2]／善所縁の無記思 [218b5]／不善所縁の無記思 [218b8]／善・不善所縁の無記思 [219a3]／善・無記所縁の無記思 [219a6]／不善と無記所縁の無記思 [219b2]／善・不善・無記所縁の無記思 [219b7]
- 1-6. 界分別 [219b7]
- 1-6-1. 欲繫 (kāmapratisaṃyukta) の思業 [220a4]／色繫の思業 [220a6]／無色繫の思業 [220a7]
- 1-6-2. 欲界繫の思業の性分別 [220a8]
- 1-6-2-1. 【善思業】定義 1 [220b1]／定義 2 [220b5]／定義 3 [220b7]／定義 4 [221a1]／定義 5 [221a3] 定義 6 [221a4]
- 1-6-2-2. 【不善思業】定義 1 [221a6]／定義 2 [221b1]／定義 3 [221b3]／定義 4 [221b5]／定義 5 [221b7]
- 1-6-2-3. 【無記思業】定義 1 [221b8]／定義 2 [222a4]
- 1-6-3. 色界繫の思業の性分別 [222a6]
- 1-6-3-1. 【善思業】定義 1 [222a6]／定義 2 [222b2]／定義 3 [222b5]
- 1-6-3-2. 【無記思業】定義 1 [222b6]／定義 2 [223a3]／定義 3 [223a4]
- 1-6-4. 無色繫の思業の性分別 [223a5]
- 1-6-4-1. 【善思業】定義 1 [223a6]／定義 2 [223b1]／定義 3 [223b2]
- 1-6-4-2. 【無記思業】定義 1 [223b4]／定義 2 [223b7]／定義 3 [223b8]
- 1-7. 一因乃至十二因分別 [224a2]
- 1-7-1. 導入 (教証と思われるが出典不明) [224a2]
「最調の御者，梵説を持し，身は金色に等しく，御者のなかで最勝，善導者，無畏〔なる世尊〕は業を種々に教示したまへり」
- 1-7-2. 【業の諸分類】一種分類 [224a3]／二種分類 (思業・思已業) [224a4]／三種分類 (身・語・意) [224a4]／四種分類 (欲界繫・色界繫・無色界繫・不繫) [224a5]／五種分類 (見所断・修所断をそれぞれ有記と無記に開く，および非所断) [224a5]／六種分類 (見苦所断乃至

見滅所断・修所断および非所断 [224a6]／七種分類（欲・色・無色繫をそれぞれ見所断・修所断に開く，および非所断） [224a7]／八種分類（欲の善・不善・無記と色の善・無記，無色の善・無記および不繫） [224b1]／九種分類（身・語・意のそれぞれを善・不善・無記に開く） [224b2]／十種分類（有漏の身・語・意をそれぞれ善・不善・無記に開く，および無漏業） [224b3]／十一種分類（八種分類中の無記を有覆無記と無覆無記とに開く） [224b5]／十二種分類（九種分類中の無記を有覆無記と無覆無記とに開く） [224b8]

2章 三不善根と十不善業 [225a2]

2-0. 総頌「三〔不善〕根と區別と十不善業道と更にまた十業の因は三不善なり」

2-1. 三不善根の解釈 [225a3]

（内容は『集異門足論』 [T. 26, 376b] とよく一致する）

貪不善根 [225a4]／瞋不善根 [225a8]／癡不善根 [225b3]

2-2. 十不善業道 [226a4]

十不善業道とは [226a4]／十不善業道は三不善根を因とすること [226a5]（『大毘婆沙論』 卷47 [T. 27, 243a] に引用）

3章 十不善業の諸門分別 [226a6]

3-0. 総頌「因の云何と無表と色と具障礙と心所と貪と三種の瞋と三種生なり」

3-1. 因分別 [226a7]

3-1-1. 殺生の因は何か [226a7]／殺生は何の因か [226a8]／殺生の集・等起は何か [226a8]／殺生の等起は何を因とするか [226b2]／殺生は何を所縁とするか [226b2]／殺生は何の所縁か [226b3]／殺生の果は何か [226b4]／殺生は何の果か [226b5]／殺生の異熟は何か [226b6]／殺生は何の異熟か [226b7]／殺生の陥る過失は何か [226b8]／殺生は何における過失か [227a3]／

3-1-2. 不与取の因は何か [227a4]／不与取は何を所縁とするか [227a4]／不与取は何における過失か [227a5]

3-1-3. 欲邪行は何を所縁とするか／欲邪行は何における過失か [227a6]

3-1-4. 妄語は何を所縁とするか [227a7]／妄語は何における過失か [226a7]

3-1-5. 離間語は何を所縁とするか [227a7]／離間語は何における過失か [226a7]

- 3-1-6. 麁語は何を所縁とするか [227a8]／麁語は何における過失か [226a8]
- 3-1-7. 綺語は何を所縁とするか [227b1]／綺語は何における過失か [227b1]
- 3-1-8. 貪は何を所縁とするか [227b1]／貪は何における過失か [227b2]
- 3-1-9. 瞋は何を所縁とするか [227b2]／瞋は何における過失か [227b2]
- 3-1-10. 邪見の因は何か [227b3]／邪見は何の因か [227b4]／邪見の等起は何か [227b4]／邪見の等起は何を因とするか [227b5]／邪見は何を所縁とするか [227b6]／邪見は何の所縁か [227b7]／邪見の果は何か [227b7]／邪見は何の果か [227b8]／邪見の異熟は何か [228a1]／邪見は何の異熟か [228a2]／邪見の陥る過失は何か [228a3]／邪見は何における過失か [228a6]
- 3-2. **表・無表分別** [228a7]
- 3-2-1. 殺生に表・無表あり [228a7]／表とは [228a8]／無表とは [228b2]
- 3-2-2. 不与取に表・無表あり [228b4]／表とは [228b5]／無表とは [228b7]
- 3-2-3. 欲邪行に表・無表あり [228b8]／表とは [229a2]／無表とは [229a4]
- 3-2-4. 妄語に表・無表あり [229a6]／表とは [229a7]／無表とは [229b1]
- 3-2-5. 離間語に表・無表あり [229b2]／表とは [229b3]／無表とは [229b5]
- 3-2-6. 麁語に表・無表あり [229b6]／表とは [229b7]／無表とは [230a2]
- 3-2-7. 綺語に表・無表あり [230a3]／表とは [230a4]／無表とは [230a6]
- 3-2-8. 貪・瞋・邪見に表なく、無表もなし [230a7]
- 3-3. **有色・非色分別** [230b1]
殺生乃至綺語は有色 [230b1]／貪・瞋・邪見は非色 [230b3]
- 3-4. **有対・無対分別** [230b4]
殺生の表は有対 [230b5]／殺生の無表は無対 [230b6]／不与取乃至綺語も同様 [230b6]／貪・瞋・邪見は無対 [230b7]
- 3-5. **心所・非心所分別** [230b8]
殺生乃至綺語は非心所 [230b8]／貪・瞋・邪見は心所 [231a2]
- 3-6. 十善業の貪・瞋・癡所生 [231a3] (『大毘婆沙論』 卷116 [T. 27, 605c] に引用)
- 3-6-1. 殺生に三所生あり [231a3]／貪所生とは [231a4]／瞋所生とは [231b1]／癡所生とは [231b4]

- 3-6-2. 不与取に三所生あり [232a2]／貪所生とは [232a2]／瞋所生とは [232a6]／癡所生とは [232b1]
- 3-6-3. 欲邪行に三所生あり [232b3]／貪所生とは [232b4]／瞋所生とは [232b8]／癡所生とは [233a3]
- 3-6-4. 妄語に三所生あり [233b5]／貪所生の妄語とは [233b6]／瞋所生の妄語とは [234a2]／癡所生の妄語とは [234a5]
- 3-6-5. 離間語に三所生あり／貪所生の離間語とは [234b3]／瞋所生の離間語とは [235a3]／癡所生の離間語とは [235a6]
- 3-6-6. 麁語に三所生あり [235b1]／貪所生とは [235b2]／瞋所生とは [235b8]／癡所生とは [236a3]
- 3-6-7. 綺語に三所生あり [236a7]／貪所生とは [236a8]／瞋所生とは [236b7]／癡所生とは [237a3]
- 3-6-8. 貪に三所生あり [237a6]／貪所生とは [237a7]／瞋所生とは [237b1]／癡所生とは [237b2]
- 3-6-9. 瞋に三所生あり [237b3]／貪所生とは [237b4]／瞋所生とは [237b5]／癡所生とは [237b7]
- 3-6-10. 邪見に三所生あり [237b8]／貪所生とは [238a1]／瞋所生とは [238a2]／癡所生とは [238a3]
- 3-7. 十不善業の業報分別 [238a5]
 - 殺生に大・中・小の三品あり [238a5]／大品の殺生を造作した有情は地獄へ趣く [238a5]／中品は傍生へ趣く [238a6]／小品は餓鬼へ趣く [238a8]／不与取乃至邪見にも三品あり [238b1]／大品は地獄に趣く [238b2]／中品は傍生に趣く [238b3]／小品は餓鬼に趣く [238a4]

4 章 十不善業の残余の問題／貪・瞋・癡俱生法 [238b6]

- 4-0. 総頌「小と中と大と分に応じて分類すると罪業を集むると三法俱生〔法〕なり」
- 4-1. 十不善業の大・中・小 [238b7]
 - 殺生に大・中・小の三品あり [238b7]／殺生の大・中・小の別は、それをなす有情の心が大・中・小いづれの纏に纏げられているか基づくこと [238b7]／不与取乃至貪・瞋・邪見も同様 [239b4]
- 4-2. 三悪行 [239b5] (『大毘婆沙論』 卷112 [T. 27, 578c] に引用)
 - 4-2-1. 【総説】 罪業に身・語・意の三悪行あり [239b6]／十不善業と三悪行の包摂関係 [239b7]
 - 4-2-2. 【身】 身悪行に三種あり [240a1]／一切身悪行と身三悪行の包摂関

係＝身三悪行は一切の身悪行に包摂されるが、一切の身悪行は身三悪行に包摂されないこと（たとえば殺害に至らない暴力は悪業であるが殺生業に含まれない）[240a1]

4-2-3. 【語】語悪行に四種あり [240a5]／一切語悪行と語四悪行との包摂関係（身悪業の場合と同様）[240a6]

4-2-4. 【意】意悪行に三種あり [240b3]／一切意悪行と意三悪行との包摂関係（身・意悪業と同様）[240b4]

4-3. 貪・瞋・癡俱生法 [240b6]

俱生法に三あり [240b6]／貪と俱生する法とは [240b7]／瞋・癡と俱生する法とは [241a2]

5章 貪・瞋・癡俱生法の諸門分別／業道と業／十不律儀総説 [241a5]

5-0. 総頌「業と無表と色と障礙と心所と、云何の故に業と非業やと実律儀ならざる十律儀なり」

5-1. 貪・瞋・癡俱生法の諸門分別

5-1-1. 【業・非業】貪俱生法の業・非業分別 [241a5]／業なるもの [241a7]／業ならざるもの [241a7]／瞋・癡俱生法の業・非業分別 [241b1]／業なるもの [241b2]／業ならざるもの [241b3]

5-1-2. 【表・無表】貪俱生法の表・無表分別 [241b4]／表なるもの [241b6]／無表なるもの [241a6]／瞋・癡俱生法の表・無表分別 [241b8]／表なるもの [242a1]／無表なるもの [242a3]

5-1-3. 【有色・非色】貪俱生法の有色・非色分別 [242a5]／色を伴うもの [242a6]／色を伴わないもの [242a7]／瞋・癡俱生法の有色・無色分別 [242a8]／色を伴うもの [242b1]／色を伴わないもの [242b2]

5-1-4. 【有対・無対】貪俱生法の有対・無対分別 [242b4]／対礙するもの [242b5]／対礙しないもの [242b6]／瞋・癡俱生法の有対・無対分別 [242b8]／対礙するもの [243a1]／対礙しないもの [243a2]

5-1-5. 【心所・非心所】貪俱生法の心所・非心所分別 [243a4]／心所なるもの [243a6]／心所ならざるもの [243a7]／瞋・癡俱生法の心所・非心所分別 [243a8]／心所なるもの [243b1]／心所ならざるもの [243b3]

5-2. 不善業と業道 [243b4]（『大毘婆沙論』巻114 [T. 27, 589b] に引用）
七（殺生乃至綺語）は業にして業道なり [243b5]／三（貪・瞋・邪見）は業道にして業に非ず [243b6]／七が業でありかつ業道なる理由 [243b7]／三が業道にして業ならざる理由 [244a2]

5-3. 十不律儀 [244a5]

実律儀ならざる十とは [244a5]／殺生はなぜ不律義か [244a6]／不与取乃至綺語も同様 [244a8]／貪・瞋・邪見はなぜ不律義か [244b1]

6章 十不律儀の五門分別 [244b2]

6-0. 総頌「実律儀ならざる十の説示とその五門分別、実律儀ならざる十不律儀と三不律儀と、その門は五種なり」

6-1. 十不律義全体としての五門分別 [244b3]

6-1-1. 【業・非業】身・語の七は業 [244b3] 意の三は非業 [244b5]

6-1-2. 【表・無表】身・語の七は表 [244b6]／七所生の無表は無表 [244b8]／意の三も同様 [245a2]

6-1-3. 【色・非色】身・語の七は色 [245a2]／意の三は非色 [245a3]

6-1-4. 【有対・無対】身・語の七は有対 [245a4]／意の三は無対 [245a6]

6-1-5. 【心所・非心所】意の三は心所 [245a7]／身・語の七は非心所 [245a8]

6-2. 身・語・意不律儀各々の五門分別 [245b1]

6-2-1. 身不律儀は三（殺生・不与取・欲邪行） [245b1]

6-2-1-1. 【業・非業】一切は業 [245b2]／非業なし [245b2]

6-2-1-2. 【表・無表】一切は表 [245b3]／無表なし [245b4]

6-2-1-3. 【色・非色】一切は色 [245b6]／非色なし [245b6]

6-2-1-4. 【有対・無対】一切は有対 [245b6]／無対なし [245b8]

6-2-1-5. 【心所・非心所】心所なし [246a1]／一切は非心所 [246a2]

6-2-2. 語不律儀は四（妄語・離間語・麁語・綺語） [246a3]

6-2-2-1. 【業・非業】一切は業 [246a3]／非業なし [246a4]

6-2-2-2. 【表・無表】一切は表 [246a5]／無表なし [246a6]

6-2-2-3. 【色・非色】一切は色 [246a7]／非色なし [246a8]

6-2-2-4. 【有対・無対】一切は有対 [246a8]／無対なし [246b2]

6-2-2-5. 【心所・非心所】心所なし [246b3]／一切は非心所 [246b4]

6-2-3. 意不律儀は三（貪・瞋・邪見） [246b4]

6-2-3-1. 【業・非業】業なし [246b5]／一切は非業 [246b6]

6-2-3-2. 【表・無表】表なし [246b6]／一切は無表 [246b7]

6-2-3-3. 【色・非色】色なし [246b7]／一切は非色 [246b8]

6-2-3-4. 【有対・無対】有対なし [247a1]／一切は無対 [247a1]

6-2-3-5. 【心所・非心所】一切は心所 [247a2]／非心所なし [247a3]

7章 不律儀の分類法 [247a4]

7-0. 総頌「五不律義の四区分と六〔不律儀〕の四分と及び十分に五と区分すること、不律儀に五と九、十五と九十八となり」

7-1. 五不律義 [247a4]

第1説(身表・身無表・語表・語無表・意無表) [247a4]／第2説(身有対・身無対・語有対・語無対・意無対) [247a6]／第3説(欲界繫有対・欲界繫無対・色界繫有対・色界繫無対・無色界繫無対) [247a7]／第4説(欲界繫表・欲界繫無表・色界繫表・色界繫無表・無色界繫無表) [247a8]

7-2. 六不律義 [247b2]

第1説(欲・色・無色をそれぞれ心所・非心所に開く) [247b2]／第2説(欲・色・無色をそれぞれ心を持すると持せざるものに開く) [247b4]／第3説(欲・色・無色をそれぞれ有所縁と無所縁に開く) [247b6]／第4説(欲・色・無色をそれぞれ見所断と修所断に開く) [247b8]／第5説(眼・耳・鼻・舌・身・意) [248a2]

7-2-1. 【とくに第5説への補説】眼の不律義を持して耳の不律義を持すること [248a3]／耳の不律義を持して眼の不律義を持すること [248a4]／身の不律義も同様 [248a5]／眼の不律義を持して鼻の不律義を持すること [248a6]／眼の不律義を持して鼻の不律義を持せざること [248a7]／舌の不律義も同様 [248a8]／眼の不律義を持して意の不律義を持すること [248b1]／意の不律義を持して眼の不律義を持せざること [248b2]／鼻と身との不律義も同様 [248b3]／鼻の不律義を持して舌の不律義を持すること [248b4]／舌の不律義を持して鼻の不律義を持すること [248b5]／鼻の不律義を持して意の不律義を持すること [248b5]／意の不律義を持して鼻の不律義を持すること [248b6]／舌の不律義も同様 [248b7]

7-3. 五不律義・別説(見苦乃至見道所断および修所断) [248b8]

7-4. 九不律義(上記の五不律儀のうち見所断の四をそれぞれ法智所断と類智所断に開く) [249a2]

7-5. 十五不律義(上記の五不律儀をそれぞれ欲・色・無色界繫に開く) [249a5]

7-6. 九十八不律義(九十八随眠) [249b1]

欲界繫は三十六不律義 [249b3]／色界繫は三十一不律義 [249b5]／無色界繫は色界繫と同様の三十一不律義 [249b7]

7-6-1. 【欲界繫三十六不律義の細目】欲界見苦所断の十随眠 [249b8]／欲界見集所断の七随眠 [250a2]／欲界見滅所断の七随眠 [250a4]／欲界見

道所断の八随眠 [250a5] / 欲界修所断の四随眠 [250a8]

7-6-2. 色界三十一不律儀および無色界三十一不律儀 [250b1]

7-6-3. 【九十八が不律儀である理由】 欲界見苦所断の有身見が不律儀なる理由 [250b1] / 辺執見乃至戒禁取見も同様 [250b3] / 欲界見苦所断の貪が不律儀なる理由 [250b5] / 瞋・疑・無明も同様 [250b7] / 欲界見集所断は見苦所断と同様（有身見・辺執見を除く） [250b8] / 欲界見滅所断の邪見が不律儀なる理由 [251a1] / 疑・無漏縁の無明も同様 [251a3] / 欲界見滅所断の見取見が不律儀なる理由 [251a4] / 貪・瞋・慢・有漏縁の無明も同様 [251a6] / 欲界見道所断は見滅所断と同様（戒禁取を加える） [251a7] / 欲界修所断の貪が不律儀なる理由 [251a8] / 瞋・慢・無明も同様 [251b2] / 色・無色も欲と同様に理解されるべし [251b3]

8 章 不律儀の分類法（承前） [251b4]

8-0. 総頌「実律儀ならざる不律儀三十六を示すなり。三界門中の不律儀，心を持せざる六は不律儀の最後なり。白の方面も亦広く合するなり。三〔善〕根を持し，その後に関うべきものなり」

8-1. 三十六不律儀 [251b6]

8-1-1. 【三十六不律儀の細目】 見苦所断の十随眠 [251b7] / 見集所断の七随眠 [252a2] / 見滅所断の七随眠 [252a3] / 見道所断の八随眠 [252a4] / 修所断の四随眠 [252a5]

8-1-2. 【三十六が不律儀である理由】 見道所断の有身見が不律儀なる理由 [252a7] / 邪見乃至戒禁取見・疑・遍行無明も同様 [252b1] / 見苦所断の貪が不律儀なる理由 [252b1] / 瞋・慢・非遍行無明も同様 [252b3] / 見集所断は見道所断と同様（有身見・辺執見・戒禁取を除く） [252b4] / 見滅所断の邪見が不律儀なる理由 [252b6] / 疑と無漏縁の無明も同様 [252b7] / 見滅所断の見取見が不律儀なる理由 [252b8] / 貪・瞋・慢・有漏縁の無明も同様 [253a2] / 見道所断は見滅所断と同様（戒禁取を加える） [253a3] / 修所断の貪が不律儀なる理由 [253a4] / 瞋・慢・無明も同様 [253a6]

8-2. 三不律儀（欲・色・無色） [253a6]

8-2-1. 【とくに三不律儀の断について】 欲界繫の不律儀を断じていなければ色界・無色界繫の不律儀は断ずることはできないが，その逆のことはありうること [253a8] / 色界繫の不律儀を断じていなければ無色界繫の不律儀は断じえないがその逆のことはありうること [254a2]

8-3. 六不律儀（欲・色・無色の三を心相応と心不相応に開く）[254a8]

8-3-1. 六不律儀の幾つが俱生するか [254b1]

欲の不律儀は四（欲の相応・不相応と色・無色の不相応）と俱生すること [254b3]／色の不律儀は三（欲の相応・不相応と無色の不相応）と俱生すること [254b5]／無色の不律儀は二（無色の相応・不相応）と俱生すること [254b7]

8-4. 三善根（三善根は不律儀に準じて理解されるべし）[255a1]

9章 業の因果関係をめぐる諸分別 [255a2]

9-0. 総頌「過去は過去の因より生起し、結合せるその間の二と、善法の因の所生と異熟に於る四事とあり」

9-1. 三世に基づく分別 [255a2]

9-1-1. 【過去の思業】過去の思は過去の因よりのみ生ずる [255a7]

9-1-2. 【未来の思業】過去の因のみより生ずる未来の思はなし [255a8]／未来の因のみより生ずる未来の思はあり [255b1]／過去の因のみより生ずる未来の思はなし [255b3]／現在の因のみより生ずる未来の思はなし [255b4]／未来・現在の因より生ずる未来の思はあり [255b5]／過去・未来の因より生ずる未来の思はあり [255b8]／過去・現在・未来の因より生ずる未来の思はあり [256a2]

9-1-3. 【現在の思業】現在の因より生ずる現在の思はあり [256a4]／過去の因のみより生ずる現在の思はなし [256a6]／未来の因のみより生ずる現在の思はなし [256a7]／未来・現在の因より生ずる現在の思はなし [256b2]／過去・未来の因より生ずる現在の思はなし [256b3]／過去・現在・未来の因より生ずる現在の思はなし [256b3]

9-2. 三性に基づく分別 [256b3]

9-2-1. 総則 [256b3]

9-2-1-1. 【善法】善因より生ずる善法はあり [256b4]／不善因より生ずる善法はなし [256b4]／無記因より生ずる善法はなし [256b5]

9-2-1-2. 【不善法】不善因より生ずる不善法はあり [256b5]／善因より生ずる不善法はなし [256b6]／無記因より生ずる不善法はあり [256b6]

9-2-1-3. 【無記法】無記因より生ずる無記法はあり [256b7]／善因より生ずる無記法はあり [256b8]／不善因より生ずる無記法はあり [257a1]

9-2-2. 諸因が善・不善・無記のみである場合 [257a2]

9-2-2-1. 【善】善因のみより生ずる善法はあり [257a3]／不善因のみより生ずる善法はなし [257a4]／無記因のみより生ずる善法はなし [257a4]

- 9-2-2-2. 【不善】不善因のみより生ずる不善法はあり [257a5]／善因のみより生ずる不善法はなし [257a6]／無記因のみより生ずる不善法はなし [257a7]
- 9-2-2-3. 【無記】無記因のみより生ずる無記法はあり [257a7]／善因のみより生ずる無記法はなし [257a8]／不善因のみより生ずる無記法はなし [257b1]
- 9-2-3. 因と果の同一性・非同源性 [257b1]
- 9-2-3-1. 【善・不善】善因より善法が生ずる場合等の分類 [257b2]／善因より生ぜざる善法 [257b4]／善因より生ずる善ならざる法 [257b6]／善因より生ずる善法 [257b7]／善因より生ぜざる善ならざる法 [257b8]／不善因より生ずる不善法 [258a1]／不善因より生ずる不善ならざる法 [258a3]
- 9-2-3-2. 【無記】無記因より無記法が生ずる場合等の分類 [258a5]／無記因より生ぜざる無記法 [258a8]／無記因より生ずる無記ならざる法 [258b1]／無記因より生ずる無記法 [258b3]／無記因より生ぜざる無記ならざる法 [258b4]
- 9-3. 異熟についての四事 [258b5]
- 9-3-1. 【第一事】善業異熟が持する心の三性分別 [258b5]／不善業異熟が持する心の三性分別 [259a1]／善・不善業異熟が持する心の三性分別 [259a5]
- 9-3-2. 【第二事】善業異熟が纏ぜられる纏の見所断・修所断分別 [259b3]／不善業異熟が纏ぜられる纏の見所断・修所断分別 [259b7]／善・不善業異熟が纏ぜられる纏の見所断・修所断分別 [260a3]
- 9-3-3. 【第三事】見所断不善業異熟が持する心の三性分別 [260b2]／修所断の不善業異熟が持する心の三性分別 [260b6]／見所断・修所断不善業異熟が持する心の三性分別 [261a3]
- 9-3-4. 【第四事】見所断不善業異熟心が纏ぜられる纏の見所断・修所断分別 [261b2]／修所断不善業異熟心が纏ぜられる纏の見所断・修所断分別 [261b7]／見所断・修所断不善業異熟心が纏ぜられる纏の見所断・修所断分別 [262a6]

10章 業の因果関係をめぐる諸分別（承前） [262b5]

- 10-0. 総頌「根の滅尽と有漏と，具過惡と思と法門中三に開き，生業を二に開示するなり」
- 10-1. 業根と異熟と滅尽・不滅尽分別 [262b6]

業根の減によって減尽し異熟の減によって減尽せざるもの [262b8]／
異熟の減によって減尽し業根の減によって減尽せざるもの [263a2]／
業根の減によって減尽し異熟の減によって減尽するもの [263a5]／業
根の減によっても異熟の減によっても減尽せざるもの [263a8]

([263b1] から [263b3] まではテキストの混乱と見なして削除)

- 10-2. **業の遍知と異熟の減尽・不減尽分別** [263b3]
遍知によって減尽し異熟の減によって減尽せざるもの [263b5]／異熟
の減によって減尽し遍知によって減尽せざるもの [263b7]／遍知によ
って減尽し異熟の減によって減尽するもの [264a1]／遍知によっても
異熟の減によっても減尽せざるもの [264a3]
- 10-3. **業と果の有漏・無漏分別** [264a5]
有漏業の有漏果に二種(等流果・異熟果)あり [264a5]／有漏業の無
漏果に一種(離繫果)あり [264a6]／有漏業の有漏・無漏果に二種
(等流果・異熟果・離繫果)あり [264a6]／無漏業の無漏果に二種(等
流果・離繫果)あり [264a8]／無漏業の有漏果はなし [264a8]／無漏
業の有漏・無漏果はなし [264b1]／有漏・無漏業の有漏果はなし
[264b2]／有漏・無漏業の無漏果に一種(離繫果)あり [264b2]
- 10-4. **業と果の過惡 (sāvadya)・惱害 (upaghāta) 分別** [264b3]
過惡の業より生ずる過惡の果 [264b3]／過惡の業より生ずる惱害と無
惱害の果 [264b5]／無惱害の業より生ずる無惱害の果 [264b8]／無惱
害の業より生ずる惱害の果 [265a2]／無惱害の業より生ずる惱害と無
惱害の果 [265a4]
- 10-5. **業の四種分別** [265a8]
- 10-5-1. **黑白分類** [265a8]
- 10-5-1-1. **教証** (『達梵經』『中阿含經』卷三 No. 27 [T. 1, 600a])
黒黒異熟 [265a8]／白白異熟 [265b1]／黒白黒白異熟 [265b1]／非白
非黒無異熟 [265b2]／詳細は『集異門〔足論〕』 [T. 26, 396a] に説か
れるが如し [265b3]
- 10-5-2. **四取法 (catvāri dharmasamādānāni) に基づく分類** [265b3]
分類 1 (『集異門〔足論〕』 [T. 26, 398c] に説かれるが如し) [265b3]／
分類 2 [265b4]／分類 3 [266a6]
- 10-5-3. **現法受・順生受に基づく分類** [266b8]
現法受にして順生受ならざる業 [267a2]／順生受にして現法受ならざ
る業 [267a4]／現法受にして順生受なる業 [267a6]／現法受ならず順
生受ならざる業 [267a8]

10-5-4. 異熟に基づく分類 [267b3]

所生の異熟ありて已生の異熟あらざる業 [267b5] / 已生の異熟ありて所生の異熟あらざる業 [267b7] / 所生の異熟ありて已生の異熟ある業 [268a1] / 所生の異熟あらず已生の異熟もあらざる業 [268a3]

11章 雑論 [268a5]

11-0. 総頌「寿尽と迦葉と苦楽と大四業〔得〕と四方色と八の三部と三業の三聚と諸尼乾子の作〔業〕と無間は最後なり」

11-1. 四種の死 [268a6] (『大毘婆沙論』卷20 [T. 27, 103b] に引用)

①寿の尽により、福德の尽によらざる死 [268a8] / ②福德の尽により、寿の尽によらざる死 [268b3] / ③寿と福德の尽による死 [268b5] / ④寿の尽にも福德の尽にもよらざる死 [268b8]

11-2. 自作苦・他作苦の四句分別

11-2-1. 教証1 [269a4]

* 『雑阿含経』 No. 302 [T. 2, 86a-b] および失訳『仏説為阿支羅迦葉自化作苦経』 [T. 14, 768b-769a] の全文にほぼ対応するため分節は省略。

11-2-2. 教証2 [272b6]

* 上記経典の姉妹篇と思われるが不明。分節は以下の通り。

カーシャバの質問 [272b6] / 世尊の答 [272b6] / 苦の因は自作か他作か [272b6] / 自作の苦とは [273b7] / 他作の苦とは [274a2] / 自作・他作の苦とは [274a5] / 非自作・非他作の苦とは [274b1] / 楽と苦の因は自作か他作か [274b5] / 自作の苦・楽とは [274b6] / 他作の苦・楽とは [275a2] / 自作・他作の苦・楽とは [275a4] / 時変なる苦・楽とは [275a6]

11-3. 四種業得 [275a8]

『集異門〔足論〕』 [T. 26, 403c] に説かれるが如し

11-4. 四種施 [275b1]

『集異門〔足論〕』 [T. 26, 402a] に説かれるが如し

11-5. 八種施 [275b2]

11-5-1. 第1説 [275b2]

『集異門〔足論〕』 [T. 26, 441a] に説かれるが如し

11-5-2. 第2説 [275b3]

少信者が破戒者に短時に小施を施するは布施中の小 [276a1] / 少信者が破戒者に短時に大施を施するはそれより大 [276a2] / 少信者が持戒者に短時に大施を施するはそれより大 [276a3] / 少信者が持戒者に長

時に大施を施するはそれより大 [276a4]／大信者が破戒者に短時に小施を施するはそれより大 [276a5]／大信者が破戒者に短時に大施を施するはそれより大 (テキストに欠)／大信者が持戒者に短時に大施を施するはそれより大 [276a6]／大信者が持戒者に長時に大施を施するは最大の布施 [276a7]

11-6. 八種業変 [276b3]

楽受の業は苦受に変ずることなし [276b5]／苦受の業は楽受に変ずることなし [276b6]／順現法受業は順後受に変ずることあり [276b8]／順後受業は順現法受に変ずることなし [277a1]／小受の業は大受に変ずることあり [277a3]／大受の業は小受に変ずることあり [277a4]／非成熟の業は成熟に変ずることなき場合とある場合とあり [277a5]／成熟の業は非成熟に変ずることあり [277b2]

11-7. 三種業 [277b4]

11-7-1. 三時業 [277b4] (『大毘婆沙論』巻20 [T. 27, 103b] に引用)

順現法受の異熟を受けずに順生受と順後受を受ける場合 [277b5]／順生受の異熟を受けずに順現法受と順後受を受ける場合 [277b7]／順後受の異熟を受けずに順現法受と順生受を受ける場合 [278a1]

11-7-2. 三受業 [278a3]

楽受の異熟を受けかつ苦受と不苦不楽受を受ける場合 [278a4]／苦受の異熟を受けかつ楽受と不苦不楽受を受ける場合 [278a6]／不苦不楽受の異熟を受けかつ楽受と苦受を受ける場合 [278b1]

11-7-3. 欲・色・無色業 [278b3]

欲の異熟を受けずして色・無色を受ける場合 [278b4]／色の異熟を受けずして欲・無色を受ける場合 [278b6]／無色の異熟を受けずして欲・色を受ける場合 [278b7]

11-8. ニガンタの苦行批判 [279a2]

11-8-1. 教証 (「尼乾経」『中阿含経』 No. 19 [T. 1, 442b-445a])

*ただし現行経典とはあまり一致を見ない。

11-9. 無間業の種種例 [279b7]

11-9-1. 兄が弟に命じて、また自らも往って母を殺害させた場合 [279b7]

両者は無間業 [279b8]／弟が第三者を使って殺害した場合は弟のみ無間業 [280a1]／弟と第三者が共に殺害した場合も弟のみ無間業 [280a2]

11-9-2. 兄が弟に命じて、第三者の手によって母を殺害させた場合 [280a3]

両者は無間業 [280a4]／弟が単独で殺害した場合は弟のみ無間業

- [280a5]／弟と第三者が共に殺害した場合も弟のみ無間業 [280a6]
- 11-9-3. 兄が弟に命じて、弟と第三者との手によって母を殺害させた場合 [280a7]
- 両者は無間業 [280a8]／弟が単独で殺害した場合は弟のみ無間業 [280b1]／第三者が単独で殺害した場合も弟のみ無間業 [280b2]
- 11-9-4. 兄弟ではなく姉妹、母ではなく父などの場合もこれと同様 [280b4]
- 11-9-5. 母と考えると近親ならざる婦人を殺害する場合は無間業とならず [280b5]
- 11-9-6. 近親ならざる婦人と考えて母を殺害する場合は無間業とならず [280b7]
- 11-9-7. 近親ならざる婦人と考えて近親ならざる婦人を殺害する場合、それが阿羅漢であるならば無間業、そうでなければ無間業とならず [281a1]
- 11-9-8. 母と考えると母を殺す場合は無間業となる [281a3]
- 11-9-9. 父においても同様 [281a4]

12. 結頌 [281a4] 「故作と根と無因と小と業と非律儀とその四と三十六と過去の因による生起と根の滅と寿の滅となり」

[281a5] 阿毘達磨中の業施設論第十一章。業施設論第三は完結せり。印度の戒師 Jinamitra と Dānaśīla と Prajñāvarman と、大校修訳官尊者 Yeshe sde 等による共訳にして刊定。吉祥，善なり，吉祥 [Peking. Khu. 281a8]

以上が『業施設』全11章の概略である。その内容的特徴はこのシノプシス自身が明らかにするところではあるが、冒頭に教証として挙げられる十不善業の教説にはじまり、第2章から第8章までの実に7章が不善業・不律儀の詳細な説明に割かれており、善業については第8章の末尾に「善根は不律儀の解説に準じて理解されるべし」とだけ述べて省略している点にこの論書の関心の所在を窺うことができる。また教義内容の面では、意業に表・無表の区別を立てない、という後の有部の定説がまだ確立していない点⁽⁵⁾が注目に価する。

* 貴重な資料を御提供いただきました加藤暉美（加藤清氏令夫人）加藤克雅（御令息）両氏、および口頭発表の際に御教示いただいた村上真完、加藤純章、榎本文雄、山部能宜先生に感謝します。

一次資料

[P.] Tibetan Tripiṭaka (Peking Edition 『影印北京版西藏大藏経』)

[T.] Chinese Tripiṭaka (Taisho Edition 『大正新脩大藏経』)

[AKBh.] P. Pradhan ed. *Abhidharmakośabhāṣya*, Tibetan Sanskrit Work Series Vol. VIII, K. P. Jayasval Research Institute, Patna 1967.

[SA] U. Wogihara ed. *Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā*, Sankibo Book Store, Tokyo (山喜房仏書林, 東京) 1971 rep.

二次資料（『印仏研』は雑誌『印度学仏教学研究』を示す）

[Poussin 1918] Lois de la Valée Poussin., Vasubandhu et Yaçomitra, Troisième chapitre de l' Abhidharmakośa Kārikā Bhāṣya et Vyākhyā, Avec une analyse de la Lokaprajñapti et de la Kāraṇaprajñapti de Maudgalyāyana, *Bouddhisme, Études et Matériaux, Cosmologie : Le monde des êtres et le monde réceptable*, Kegan Paul Trench, Trubner & Co., London.

[Strong 1992] John S. Strong., *The Legend and Cult of Upagūpta, Sanskrit Buddhism in North India and Southeast Asia*, Princeton University Press, New Jersey.

[印順 1968] 印順『説一切有部爲主的論書與論師之研究』正聞出版社, 台北.

[荒井 1978] 荒井央「業施設論における無表について」『印仏研』27-1.

[荒井 1982a] 荒井行央「業施設論の翻訳 (1)」『東洋大学大学院紀要』18.

[荒井 1982b] 荒井行央「意志と行動—『業施設論』における無間業論」『印仏研』31-1.

[荒井 1983] 荒井行央「現存『業施設論』の翻訳 (2)」『智山学報』46.

[春日井・山口 1951] 春日井眞也・山口益「施設論攷」春日井眞也『インド仏教文化の研究』百華苑, 1980.

[木村 1900] 木村泰賢「施設足論 (Prajñaptiśāstra) の考証」『阿毘達磨論書の研究』(『木村泰賢全集 第4巻』大法輪閣, 1968)

[櫻部 1969] 櫻部建『俱舍論の研究 界・根品』法蔵館.

[本庄 1998] 本庄良文『『随眠施設』『名色施設』—有部『施設論』の未知なる要素—』『印仏研』47-1.

[宮崎 1982] 宮崎啓作「Karma-prajñapti(『業施設論』)解説」『印仏研』30-2.

注

- (1) 「初期」とは『法蘊足論』『集異門足論』および『施設論』（『世間施設』『因施設』『業施設』）の三篇が造られた第一期を意味する。これに対して、『施設論』は「両論（『法蘊足論』『集異門足論』）ほどに經と密着した形をもっているとはいえない」から「第二期の論と考えるのが妥当である」という見解もあるが〔櫻部1969：p. 47〕いまはそれに従わない。理由は以下の通り。

①これら三篇の冒頭部は必ずまとまった經典引用を伴い、あたかも仏説であるかのように「如是我聞、一時仏」という書き出しから始まる（漢訳『施設論』は構成に異同がありこの限りではない）。筆者はこれを、論藏に聖典的権威を与えるための試み（アビダルマ仏説論の初期表現）と考えるが、あるいは単に經典注釈時代の名残りかも知れない。いずれにせよ「如是我聞」ぬきで冒頭から論述が始まる第二期以降の文献とは明らかに異なる。

②有部にはこれら三篇の初期論書を一種のマートリカー（mātrkā, 教義要目リスト）と見なす伝承があったようである。すなわち『順正理論』には、迦葉が比丘たちにマートリカーとは何かを説示する逸話が見え、その最後に『集異門足論』『法蘊足論』『施設論』が列挙される（如大尊者迦葉波言「摩怛理迦」名目何等。謂四念住、広説乃至、八支聖道……止観等法、及『集異門』『法蘊』『施設』如是等類、一切総謂「摩怛理迦」）『順正理論』卷1〔T. 29, 330b12-17〕）。

③『業施設』は五項目において「『集異門論』に広説されるが如し」と述べて解説を省略する（10章〔P. khu 265b3〕10章〔265b4〕11章〔275a8〕11章〔275b1〕11章〔275b2〕）。同様に『集異門足論』は十を越える項目において「『法蘊論』に説くが如し」といって解説を省く（卷1〔T. 26, 369c9-10〕卷1〔370a10-11〕卷1〔370a20〕卷3〔378b24-25〕卷3〔378c2〕卷5〔384a4〕卷5〔384a9〕卷5〔384a12-13〕卷5〔388a6〕卷8〔400b1〕卷15〔430b21〕卷18〔441a16-17〕）。つまり『業施設』は『集異門足論』の学習を前提に著されており、『集異門足論』は『法蘊足論』を前提とする、というように、これら三者は内容面でも相互補完的である。『識身足論』乃至『品類足論』にこのような関係は見られない。

- (2) チベット大蔵經には『世間施設』全十四章、『因施設』全十九章、『業施設』全十一章の三「施設」が収められおり、通常これら三篇が併せて『施設論』と総称される。しかし第一篇『世間施設』各章の末尾には「世間施設第一章なり」（'jig rten bzhag pa las tshigs dang po'o//）〔P. khu 3b5〕乃至「世間施設第十四章、世間施設は完結せり」（'jig rten bzhag pa las tshigs

bcu ba zhi pa ste / 'jig rten gzahag pa rdzogs so //) [P. khu 111b8-112a1] とあるだけで、全体としての『施設論』を示唆する記述は見られない。ところが第二篇『因施設』になると、まず第一章の末尾に「阿毘達磨施設論 (*Abhidharmaprajñaptiśāstra*) 因施設 (*kāraṇaprajñapti*) 中、相蘊 (*lakṣaṇaskandha*) と称する第一蘊は完結せり」(chos mngon pa gdags pa'i bstan bcos rgyu gdags pa las / mtshan gyi phung po zhes bya ba phung po dang po rdzogs so //) [P. khu 134b4-5] という結びの句があらわれ、続く第二章から第十八章までは「阿毘達磨大論 (*Abhidharmamahāśāstra*) 中、因施設第二章 (もしくは第三章, 等々)」(chos mngon pa'i bstan bcos chen po rgyu gdags pa las tshigs gnyis pa'o //) [P. khu 152b2] という定型句が繰り返され、最終章は「阿毘達磨施設論、因施設第十九章は完結せり。因施設は完結し第二なり」(chos mngon pa gdags pa'i bstan bcos rgyu gdags pa las tshigs bcu dgu pa rdzogs so// rgyu gdags pa rdzogs te gnyis pa'o //) [P. khu 208a7-b2] と結ばれる。また漢訳『施設論』(『施設論』唯一の漢訳本だが内容は『因施設』のみの単独訳)も『対法大論中因施設門』という別題をもつ [T. 26, 514aff;]。つまり『因施設』は自ら『阿毘達磨大論』もしくは『施設論』と呼ばれる書物の第二部門であることを明言している。これとほぼ同様の指摘が第三篇『業施設』にもできる。すなわち『業施設』第一章は「阿毘達磨大論 (*Mahābhidharmaśāstra*) 中、業施設 (*Karmaprajñapti*) 第一章なり」(bstan bcos chen po chos mngon pa las / las gdags pa tshigs dang po'o//) [P. khu 225a2] と結ばれ、続く第二章以降は「業施設第二章 (もしくは第三章, 等々)」(las gdags pa tshigs gnyis pa'o //) [P. khu 226a6] という定型句の繰り返して、最終章は「阿毘達磨 (*Abhidharma*) 中、業施設と名づける第十一章なり。業施設と名づける第三は完結せり」(chos mngon pa las las gdags pa bshad pa tshigs bcu gcig pa'o //las gdags pa bshad pa ste gsum pa rdzogs so //) [P. khu 281a5-6] とある。ここでもテキストの総題が『阿毘達磨〔大〕論』であること、『業施設』はその第三部門であることが自ら語られている。[春日井・山口 1951 : pp. 126-132] 参照。以上の事実を、まず『世間施設』が成立した後、他の「施設」を加えた『大論』編纂の構想がはじまった可能性を示唆するように思える。

なお『大論』の原典がはたしてこの『業施設』第三をもって完結していたかどうかについては夙に疑問視されている。

①木村泰賢 [木村1900 : p. 170] は、後期論書に引用される断片から判断して、『施設論』原本には、チベット訳された三篇に加えて「煩惱品、智品、

定品、雑品など」も存在したであろうと推定している。

②印順 [印順1968 : pp. 138-139] は、前注に引用した『順正理論』巻1の記述(迦葉いわく「マートリカーとは何か、すなわち四念処、乃至……『集異門』『法蘊』『施設』である」[T. 29, 330b12-17])に次のような並行記事がある事実に着目する「尊者迦葉……即告諸比丘“摩得勒伽藏”者、所謂“四念処”“四正勤”……“増一之法”“百八煩惱”“世論記”“結使記”“業記”“定・慧等記”。諸長老、此名“摩得勒伽藏”)(『阿育王伝』巻4 [T. 50, 113c3-8])これを『順正理論』に対応させ、“増一之法”は「一法品」から「十法品」へと次第に法数を増やしてゆく『集異門足論』を意味し、“百八煩惱”とは、有部論書のなかではじめて本格的な随眠論(雑事品第三)を説く『法蘊足論』を指していると見るならば、続く“世論記”“結使記”“業記”“定・慧等記”はそれぞれ『世間施設』『随眠施設』『業施設』『定施設』『慧施設』等、と理解することができる(『阿育王経』には「皆悉結集”(Saṃgītiparyāya)“法身”(Dharmaskandha)“制説”(Prajñapti) [T. 50, 152a17], 『根本有部毘奈耶雜事』には「法集”(Saṃgīti?)“法蘊”(Dharmaskandha) [T. 24, 408b11]とあり、『ディヴァアヴァダナ』梵本には欠ける。このエピソードの概略は [Strong 1992 : pp. 61-62] 参照)。

③本庄良文 [本庄1998] は、シャマタデーヴァの俱舎論註『ウパーイカー』中に、『随眠施設』『名色施設』の論題と引用文を見いだしている。本庄氏も言うように、もとよりこの「推測を確証に変えるためには西藏訳を全訳研究せねばならない」。いまは結論を控え、加藤清遺稿の公表を進めながら改めて判断を下したい。

- (3) 『世間施設』『因施設』にプサン(Poussin 1918)の梗概があり、また長阿含『世記経』類(『世間施設』の原型)や宋訳『施設論』(『因施設』異本)といった漢訳関連文献が存在するのに対して、とくに『業施設』は資料に乏しい。とはいえ、すでにチベット訳に基づく研究・翻訳成果として、[春日井・山口1951], [荒井1978], [宮崎1982], [荒井1982a] (筆者未見), [荒井1982b], [荒井1983] (筆者未見)などが公表されている。
- (4) 『世間施設』の一部はすでに『同朋仏教』34号(1999年)に掲載。今後も『同朋仏教』『同朋大学論叢』誌上で公開を続ける予定である。
- (5) 『業施設』は、一方で「貪と瞋と邪見とに表もしくは無表あるや。曰はく、表あらず、無表もあらず」[P. khu 230a7-b1]と、意業に表も無表も認めない有部の定説を述べておきながら、別の箇所では「実律儀ならざる不律儀に五あり。五とは云何なるや。曰はく、身門の表と無表と、語門の表と無表と、意門の無表となり」[P. khu 247a4-5]と、意不律儀を無表業と見なし

ており、無表の概念がまだはっきりと確立されていない。後に『阿毘曇心論』巻1 [T. 28, 812c6-7] や『阿毘曇心論経』巻2 [T. 28, 840a10-11] が「意業は無表（無教）である」という異説を取りあげて批判しているのはそのためであろう。[荒井1978] [宮崎1982] 参照。